

小規模事業者

販路開拓のチャンス!

# 持続化補助金のご案内

— 令和元年度 補正 —

応募締切り **令和3年6月4日（金）**

小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し**50万**を上限に補助金（補助率2/3）が出る制度です。是非この機会にご利用ください。商工会がお手伝いいたします。

## ◆対象者（商工会地区で事業を営む小規模事業者）

	常時使用する従業員数
・卸売業、小売業	5人以下
・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
・サービス業のうち宿泊業、娯楽業	20人以下
・製造業その他	20人以下

## ◆補助金の額、補助率

- ・補助金の上限 **50万**（補助率 2/3）
- ・雇用増、買い物弱者対策に取り組む場合：上限 100万



## ◆補助の対象となった具体的な取り組み例

- ・ホームページの新規作成、更新
- ・パッケージデザインを一新
- ・店舗の商品陳列を変えたい
- ・看板を作りたい
- ・印刷機の購入（印刷業）
- ・メニュー表、パンフの作成 etc.

※ 補助金の詳しい内容及び申請書は、飯坂町商工会のHPからダウンロードしてください。 URL：<https://www.iizakamachi.com/>

# 飯坂町商工会